

市民オンブズ岡崎

ホームページ <http://www6.ocn.co.jp/~onbokaza/>

NO. 5 8

岡崎市伝馬通 2-33 千賀ビル 3F

「市民オンブズ岡崎」事務所

TEL&FAX(0564)25-9667

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2008. 5. 3

2008年総会報告

- 1 活動方針： 岡崎市議会議員政務調査費の市民監査を継続
岡崎市が支出している補助金の実態を調査
公共事業（集会施設新設、ごみ処分施設などの調査、
契約実態の調査）
市政無料法律相談の開設

2 会計報告 一般会計

事務所維持会計 2007.4.1 ~ 2008.3.31

3 例会の開催日変更

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
前年度繰越	- 2,997	事務所費	0
会費	94,000	通信費	48,630
カンパ	96,400	光熱費	26,470
事務所賃料	0	電話代	21,277
		情報公開請求代	17,870
		印刷費	0
		その他	13,950
		事務所維持会計振替	60,000
		次年度繰越金	-794
合計	187,403	合計	187403

収入の部		支出の部	
費目	金額	費目	金額
繰り入れ金	60,000	事務所賃料	480,000
維持カンパ	420,000		
合計	480,000	合計	480,000

例会は第2金曜日とする。
必要に応じ、第4金曜日に作業日を設ける。

次回は**5月9日(金)**
午後7時30分~

- 4 役員改選（全員留任）代表 渡邊研治
事務局長 天野茂樹
会計 柿田憲弘

以上のとおりです。

2008年度会費、カンパをよろしく申し上げます。

08年度会費のお願い

「市民オンブズ岡崎」は会員の会費と市民カンパのみで運営しています。このニュースは会員だけでなく、いままで会が主催した催しに参加された方、会の活動に協力頂いた方にも郵送させていただいています。今回年度の切替時期のため、みなさんに郵便振替用紙が入っていますが、強制するものではありません。財政的基盤がもろい団体です。少しでも協力いただける方は会費やカンパをお願いします。

政務調査費市民監査報告書の訂正

前回のニュースで06年度の岡崎市議会政務調査費の市民監査報告書を添付しましたが、一部抜け落ちていましたので、訂正版を添付します。(別紙添付)

自民清風会やゆうあい21の議員さんたちが財政破綻して職員も削減され、仕事に忙しい夕張市に視察旅行をされていますが、その視察目的が観光施設見学となっていて、その無神経さにあきれざるばかりです。ゆうあい21は視察の感想で財政問題の深刻さに言及していますので、むやみに施設建設を行えば財政破綻を招き、財政再建団体へ転落するという認識でしたので、今後の岡崎における箱物行政に異を唱えていかれることを望みます。自民清風会にあきれざるばかりの感想を述べています。(添付資料参照)

大原昌幸議員からは、ガソリン・電話代について政務調査費の収支報告書に領収書を添付し、請求額の実態に合わせて多い月少ない月を設けたのだから、自民清風会等と同様な評価をされるのは納得できないというクレームが来ました。添付したはずの領収書が開示請求時に公開されなかったということでした。4月25日そのコピーをオンブズ事務所にもってこられました。公開すべきものを議会事務局職員が公開しなかったということなら、大きな問題です。議会事務局に原因究明と対応策を要求しています。

よって、この2点について変更があります。

市民に説明責任は果たせるのか？ 誠意のない回答

岡崎市議会議員政務調査費についての質問書の回答が来ましたが、誠意のある回答が少なく残念です。

特に、議長はじめ自民清風会、ゆうあい21、公明党が「平成17年名古屋地裁判決に基づき調査活動をしている」と答えているのにはあきれてしまいます。

地裁判決は、当時の原告が違法を立証するだけの力量がなかったために、岡崎市議会政務調査費の支出に関する条例で定めた条文に違反しないと判断しただけです。すべて正しいとしたわけではありません。

特に、単に食事代のみを支払っているような支出は違法だという平成20年2月4日名古屋高裁金沢支部の判決以降の判断を、実際に食事代のみを支払っている自民清風会がどう考えるのか、議長や他の会派はどう考えているのかお聞きしたかったのですが、

残念ながら大原議員、日本共産党以外はお答えがありませんでした。

質問	議長	自民清風会	ゆうあい 21	公明党
1. 視察旅行における旅費については実費弁償が筋だと考えますが、岡崎市旅費条例にあるからといって、実際に利用していないのに特別車両料金（グリーン料金）を支出して良いとお考えでしょうか。	本市議会は、岡崎市議会政務調査費の返還請求にかか5月2	私共会派は、貴殿が平成16年6月17	当会派は、貴殿が平成16年6月17日	当該政務調査活動については、平成17年
2. 交通通信費のうちガソリン代、電話代について一部の市議会議員は給油明細、電話使用明細書を添付されているにもかかわらず、すべての議員の利用した給油明細、電話使用明細書が当然現に発行されているにもかかわらず、実態に基づかずに、金額一律支給することが適当だとお考えでしょうか。	6日の名古屋地方裁判所判決に基づき、調査研究活動を行っております。	地方裁判所に提訴されました事件につき、平成17年5月26日出	裁判所に提訴された平成17年5月26日の判決に基づ	名古屋地方裁判所判決に基づき、調査研究活動を行っております。
3. 会場に料理屋を選択し、食事代のみ支払っているような支出は違法と判示（平成20年2月4日名古屋高裁金沢支部判決）されていますが、これを研修研究費と認められますか。		に基づき、調査研究活動を行っております。	き、研究活動を行っております。この旨、ご回答申し上げます。	回答申し上げます。
4. パソコン等備品購入に多額の政務調査費が支出されていますが、平成16年9月18日当時の自民新風会が346,290円でプロジェクターを購入したうえで、10月の改選で会派を解散し、会派を承継したはずの自民清風会は平成17年8月8日にプロジェクター（298,000円）を再び購入するという不可解な支出を行っております。備品を受け継いでいないように見受けられます。間に購入したプロジェクターは従前の自民新風会のある特定の個人の動産となっているのではないのでしょうか。あまりにも不自然な購入です。一定額（1万円）以上の備品購入は認めないようにするお考えはありませんでしょうか。				
5. 交通通信費のうち、プロバイダー代金は各議員個人宅で契約されているとすれば、代金は定額になっており、その利用は政務調査に限られません。支出についての説明責任が果たせません。政務調査費の支出項目から除外すべきと考えられますが、どのように考えておられますでしょうか。				

質問	日本共産党	民主クラブ	大原昌幸	中根義金	柵木誠
1 .	実費弁償で行っています。平成18年度までは、当日の夜、翌日の朝については食事代（実費もしくは定額）としてつけていましたが、平成20年度分からは廃止の方向で考えています。ただし、翌日の朝については宿泊費に組み込まれていることもありこれはそのまま実費として計上します。グリーン車は当然利用していません。ただし、駅から視察現地が遠い場合、公共交通機関があっても列車の到着時間などで時間に制約がある場合などはタクシーの利用を実費で認めています。	無回答	条例改正をして実費弁償にするべきだと思います。	無回答	無回答
2 .	ガソリン代、電話代については、平成18年度まで実費分の半分（領収書添付）をそれぞれ上限1万円と5千円を計上していましたが、平成19年度からは廃止しました。		領収書を提出義務にするべきです。		
	会派で研修や調査を行う場合は、会場費と講師料のみ計上します。他の団体などが主催する研修会には、参加費と交通費のみ利用します。		認められません。		
4 .	持ち回りができるような備品については、耐用年数まで一台の購入に限るべきと考えます。しかし、実際にはデジカメなどは、個人がそれぞれその場に持っていなければ利用できません。デジカメについては、調査のため必要度が高いので、各自一台認めています。備品にするか消耗品にするかはありますが、基本的には行政が備品としている2万円が金額的には妥当と考えます。パソコンも控え室で利用するものについては備品として認める方向です。		金額ではなく、政務調査に必要なかどうかで判断するべきだと思います。		
5 .	プロバイダー料金については、私用との区別が難しいため、当初から計上していません。		インターネットで政務調査を行うのであれば、政務調査費として支出するのは問題ないと考えます。金額については研究が必要と考えます。		

調査研究視察明細書

視察年月日	平成18年7月18日(火)～平成18年7月21日(金)	
視察者氏名	岡崎富雄、原田朝次、太田俊昭、竹下寅生、三宅健司	
視察地 及び 視察内容	1	視察先 北海道 江別市 7月18日 視察内容 とぎわいの都心づくり(江別の都心づくり事業)について
	2	視察先 北海道 夕張市 7月19日 視察内容 映画ロケ地を活かした観光行政について
	3	視察先 全国都市問題会議 7月20日 視察内容 都市の連携と交流～まちのちからの活用
	4	視察先 全国都市問題会議 7月21日 視察内容 都市の連携と交流～まちのちからの活用
費用	運賃	9,620円×5人＝48,100円
	急行料金	0円×5人＝0円
	特別車両	0円×5人＝0円
	小計	9,620円×5人＝48,100円
	航空賃	59,900円×5人＝299,500円
	その他(旅費明細表参照)	10,000円×5人＝50,000円
	小計	397,800円
	宿泊料	16,500円×2泊×5人＝165,000円
	宿泊料	14,900円×1泊×5人＝74,500円
	旅行雑費	1,600円×4日×5人＝32,000円
その他(旅費明細表参照)	840円	
合計	689,940円	
備考		

政務調査視察 報告書

平成18年7月20日

【視察日】 平成18年7月19日(水) 北海道夕張市
【視察内容】 「映画ロケ地を活かした観光行政」について
【視察者】 岡崎富雄、原田朝次、太田俊昭、竹下寅生、三宅健司

報告者：太田俊昭

1.夕張市の概要

人口 13,628人(平成18年4月)、
世帯数 5,818世帯
商 業 763.96㎡、職員18人
市制施行 1943年4月
予算額(一般会計)111億1,000万円(平成18年度当初)
財政力指数 0.21



▲夕張市街の風景

2.「映画ロケ地を活かした観光行政」について

◆夕張から観光へ(～財政転換へ)

(1)観光事業開発の経緯

- ・95年1月:第3セクター(株)石炭の歴史村観光(株)設立、資本金6千万円
- ・98年6月:「知られざる世界の動物園」ファミリースクールふれあいオープン
- ・98年4月:「ホテル・シユバ」オープン 客室60人(収容人員180)
- ・96年4月:「Mile-スィスイキー」を閉鎖し「ノート観光」
「ゆづり」ポストアカデミー「APPベンチャーホール」
オープン(「バラ」閉鎖)
- ・98年「ホテル・シユバ」増築
客室156人(収容人員990)
- ・93年1月:「Mile-スィスイ」客室118人(収容人員427)
- ・95年10月:第3セクター「夕張観光開発(株)」設立
資本金3千万円
- ・97年4月:「ファミリースクールふれあい」オープン540人

▲石炭の歴史村を例

- ・97年6月:「虹ヶ丘パークゴルフ場」オープン
- ・97年10月:「紅葉山パークゴルフ場」オープン
- ・97年7月～97年2月:ゆづり動物園の企画ミュージアム
「生活館の歴史センター」ハウス「シユバ」オープン
- ・97年9月:「北の雪」1号館の再オープン
- ・96年6月～97年6月:3球球場、多目的広場、野球場完成
- ◆観光振興に、これだけの特設を創出する必要があるのか?
- ◆ 財政転換するのだから1.「石炭の歴史村」

▲Mile-スィスイキー

年度	町田町	丁光小	2-100	道の駅	Mile-スィ	その他	合計
95年	585,629	114,490	—	—	511,971	1,182,000	—
96年	456,529	51,590	—	89,800	1,431,152	1,979,071	—
97年	422,308	41,865	—	123,862	468,466	1,336,544	2,304,545
98年	515,859	42,348	75,755	115,969	330,935	927,557	2,002,428
99年	387,366	42,729	232,460	111,453	178,057	1,089,371	1,993,525
00年	439,724	39,330	225,024	97,466	143,916	710,969	1,659,510
01年	435,075	28,841	164,250	134,725	164,385	663,017	1,603,187
02年	371,045	22,320	149,066	139,022	148,148	642,070	1,463,670

(2)夕張市観光客入込見概

- ◆上記の数値から見れば夕張市が観光客の受け皿の一端を担っている。
- ◆観光行政の進捗を物語る!

(3)「北の雪年」ロケセット活用事業

「北の雪年」新設の仕事

1.事業目的

長期ロケが行われ、平成17年1月25日の
全国公開以来、観客動員が150万人を超え
て記録となった映画「北の雪年」のロケ
セットが本館に保存されている。このロケ
セットを新たな観光資源として有効活用
するため、映画のテーマである「夢・希望」を題材にロケセット活用
事業を「北の雪年」新設の仕事として、観光振興による地域の
活性化を図ることを目的としている。



▲「北の雪年」ロケセット

2.事業経緯

このロケによる経済波及効果は、「北の雪年」夕張ロケでは、ロケ場の滞在及びロケセット制作などに
より約1億1千万円に達する効果がありました。このようにフィルムコミッション事業は、地域振興に大
きな効果があるので今後もロケ誘致に努める一方、今後のロケセット活用事業は、市民ボランティア
の協力を促して、市民が管理運営に参加する新たな観光施設として事業を推進する。

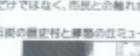
3.事業計画

- (1)東進準備は、ただセットを貸出するだけでなく、市民との触れ合
いによる効果を図る。
- (2)オリジナルグッズの販売に加え、石炭の歴史村と併せてミニ
ジウムを運営させることを目指す。

4.設備整備

夕張市高松1番地 石炭の歴史村公園内
石炭の歴史村と併設のミニミュージアム上の階上にあり
「歴史のミニミュージアム」隣接地とし、その一部を建設から移設、

▲展示室を備えたバー



5.経営効果

(1)「歴史の館」(2)「神社・鳥居」(3)「虹の丘」(4)「見聞」(5)「井戸」

6.事業費

事業費(単位:円)

区分	事業費	区分	事業費	計
人件費	29,706,986	施設費	12,700,000	42,406,986
経費	3,229,146	起費	6,200,000	9,429,146
生活費	641,849	その他	5,200,000	1,183,699
合計	33,477,781	合計	23,100,000	56,577,781

7.事業効果

(1)市民の歴史村観光へ管理を委託し、「夕張観光ボランティア」が活動し、…一層

8.夕張市の観光の現状

夕張市の02年度当初予算 74 億円、その内観光(一般財源)45 億円、残りは地方交付税と国庫交付金
に充てられ、観光(内観光)は一般財源29 億円、地方債18 億円、国庫交付金10 億円、合計57 億円(対52
億円)の収入の約1割に充てられ、これまでは観光を目的とした収入は、それ以外に観光客の収入を
得るための観光事業を継続して来たが、この収入は、02年度(02年度)当初予算に上る水準の業
績をこれ以上先送りでなく、この状況を改善し「両業態併行」を推進、市その事業を行った。
しかし10年以上も夕張市が観光振興に力を入れているにもかかわらず、観光振興の責任は大きい。

9.観光振興への役割

◆市民の観光振興で実行されているM&Kの連携テレビ小販「岡崎の里」の観光行政のあり
方を評価する為に見直し、しかし、市の観光振興のあり方は、市民の関心事となつた。
◆市内の観光客を見るに、夕張市観光振興のあり方は、市民の関心事となつた。
◆観光振興のあり方を見直し、市民の関心事となつた。
◆観光振興のあり方を見直し、市民の関心事となつた。
◆観光振興のあり方を見直し、市民の関心事となつた。

調査研究視察明細書

視察年月日	平成19年2月26日(月)～平成19年2月27日(火)	
視察者氏名	澤 豊、水田 寛	
視察地 及び 視察内容	1	視察先 北海道 札幌市 2月26日 視察内容 まちづくりセンターについて
	2	視察先 北海道 恵庭市 2月26日 視察内容 恵庭市郷土資料館について
	2	視察先 北海道 夕張市 2月27日 視察内容 夕張市美術館について
	3	視察先 視察内容
費 用	運賃	7,640 円 × 2 人 = 15,280 円
	急行料金	円 × 人 = 0 円
	特別車両	円 × 人 = 0 円
	小計	7,640 円 × 2 人 = 15,280 円
	航空賃	52,800 円 × 2 人 = 105,600 円
	その他 ()	円 × 人 = 円
	小計	120,680 円
	宿泊料	16,500 円 × 1 泊 × 2 人 = 33,000 円
	宿泊料	14,900 円 × 1 泊 × 2 人 = 29,800 円
	旅行雑費	1,800 円 × 3 日 × 2 人 = 9,600 円
その他 手土産	8,291 円	
合計	202,571 円	
備 考		

会長会長：水田 寛 君

報告者：澤 豊・水田 寛

政務調査研究視察 報告書 平成19年3月27日提出

視 察 日	平成19年2月27日(日)
視 察 先	北海道 夕張市
視 察 内 容	夕張市美術館について
視 察 者	澤 豊・水田 寛 計 2 名

<夕張市美術館について>

夕張市は北海道のほぼ中央に位置する標高約200mの高原都市である。かつては国内有数の石炭のまちとして発展してきたが、現在炭鉱はゼロになり夕張メロンの産地として知られている。

平成18年に深刻な財政難のありを受けて、本年財政再建団体に認定された。その関係で夕張市美術館も本年3月末で閉館されるとのことである。



そのような中視察したのは、夕張市美術館は戦中、戦後の石炭産業の繁栄期から今日に至るまでさまざまな画家たちが描いた夕張の風景や、夕張ゆかりの書家、写真家等の作品を中心に展示を行っているからである。そうした常設展の他、独自企画展や市民の発表展、子供のための「わくわくプロジェクト事業」などを行っており、岡崎市の美術館等の参考とするため視察を行った。

当日は、美術館館長の「上木和正」氏と学芸員の「藤原晴一」氏が案内と説明をして下さった。上木館長は、「美術館は市民が集うギャラリーであり、夕張ならではの文化を市民や市外へ発信していきたい」という思いのもと、夕張美術館運営のための88年に必死である夕張に立ち寄り続けてきたとのことである。

メインコレクションは、夕張に生まれ夕張で育った作家たちの作品、今の夕張の姿を描き出した作品、同僚労働者たちがその生活体験を背景に生み出した作品、地元夕張をテーマに制作された現代アートなどである。夕張市美術館はこれらの特徴的な作品を長年におたり発掘し収集するとともに、それらに焦点を当てた展覧会を開催してきた。現在同館で開催されている特別展「夕張美術館の軌跡」がその集大成のこと。

財政的な理由であるにせよ、閉館は今まで美術館が承んでいた活動が中断されることである。なんとか今までの活動の意義を引き継いで夕張の発展に貢献できれば、という館長の言葉が印象的であった。今後については、市民有志によって施設の存続や活動の継続に向けた話し合いがなされているそうである。

また、夕張市の観光施設の運営を一括委託した業者は、美術館の運営も併せて受託したいとの申出もあったそうである。まだ確定ではないが、美術館存続の道が見えてきたのは大変喜ばしいことである。

今回の閉館問題によって改めて地元の美術館への思い入れが高まったようである。これだけ地元市民に愛された施設を閉鎖している美術館も大変珍しく参考になった。

【副館長・岡崎市の役割】

美術館がその地域の文化発信をメインテーマにし、地域の活性化などに貢献し成功した例は全国でも珍しいと思う。少なくとも夕張美術館は閉館以前全国手前におたり、夕張文化の発信をテーマにした活動をし、少なからず夕張のイメージに貢献してきた。夕張市は、財政で発展してきたという独自の背景があるが、実際に見学すると夕張市の歩んできた背景や文化がよく理解できる。岡崎市も歴史があり独自の文化をもつ都市である。今後未来に岡崎市の歩んできた背景や文化を夕張のように形として残していくことも大変重要であると思う。

